

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年11月25日提出

霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 中央児童公園、東公園、中央公園、福島児童公園、児童の森、広瀬西公園、正覚寺公園、西地区コミュニティ広場、松木野口地区ふれあい広場、湊地区コミュニティ広場、東その山地区コミュニティ広場、このもりコミュニティ広場、郡山地区コミュニティ広場、姫城地区コミュニティ広場、清水地区コミュニティ広場、上井地区コミュニティ広場、広瀬地区コミュニティ広場、上小川地区コミュニティ広場、有下公園
- 2 指定管理者 霧島市国分中央三丁目8番1号
一般財団法人 霧島市施設管理公社
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 各施設の概要

(1) 中央児童公園の概要

- ① 施設名 中央児童公園
- ② 位置 霧島市国分中央三丁目1735番地
- ③ 建設年度 昭和53年度
- ④ 面積 面積 609㎡
- ⑤ 設置目的 市街地に隣接する公園として、市民に健康的な憩いの場所を提供し、心身の育成と健康増進を図る。

(2) 東公園の概要

- ① 施設名 東公園
- ② 位置 霧島市国分中央四丁目3075番地
- ③ 建設年度 昭和53年度
- ④ 面積 面積 4,736㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(3) 中央公園の概要

- ① 施設名 中央公園
- ② 位置 霧島市国分中央五丁目842番地 1
- ③ 建設年度 昭和57年度
- ④ 面積 面積 10,895㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(4) 福島児童公園の概要

- ① 施設名 福島児童公園
- ② 位置 霧島市国分福島二丁目62番地 1
- ③ 建設年度 昭和60年度
- ④ 面積 面積 2,487㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(5) 児童の森の概要

- ① 施設名 児童の森
- ② 位置 霧島市国分上小川3871番地 3
- ③ 建設年度 昭和55年度
- ④ 面積 面積 17,381㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(6) 広瀬西公園の概要

- ① 施設名 広瀬西公園

- ② 位 置 霧島市国分広瀬二丁目815番地15
- ③ 建設年度 昭和56年度
- ④ 面積 面積 987㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(7) 正覚寺公園の概要

- ① 施設名 正覚寺公園
- ② 位 置 霧島市国分中央六丁目1500番地
- ③ 建設年度 平成7年度
- ④ 面積 面積 5,387㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(8) 西地区コミュニティ広場の概要

- ① 施設名 西地区コミュニティ広場
- ② 位 置 霧島市国分福島35番地1
- ③ 建設年度 平成7年度
- ④ 面積 面積 9,910㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(9) 松木野口地区ふれあい広場の概要

- ① 施設名 松木野口地区ふれあい広場
- ② 位 置 霧島市国分松木17番地1
- ③ 建設年度 平成9年度
- ④ 面積 面積 10,580㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(10) 湊地区コミュニティ広場の概要

- ① 施設名 湊地区コミュニティ広場
- ② 位 置 霧島市国分湊259番地1
- ③ 建設年度 平成9年度
- ④ 面積 面積 10,619㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(11) 東その山地区コミュニティ広場の概要

- ① 施設名 東その山地区コミュニティ広場
- ② 位 置 霧島市国分重久241番地1
- ③ 建設年度 平成12年度
- ④ 面積 面積 6,451㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(12) こがのもりコミュニティ広場の概要

- ① 施設名 こがのもりコミュニティ広場
- ② 位置 霧島市国分姫城147番地1
- ③ 建設年度 平成12年度
- ④ 面積 面積 8,667㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(13) 郡山地区コミュニティ広場の概要

- ① 施設名 郡山地区コミュニティ広場
- ② 位置 霧島市国分郡田1180番地3
- ③ 建設年度 平成13年度
- ④ 面積 面積 6,595㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(14) 姫城地区コミュニティ広場の概要

- ① 施設名 姫城地区コミュニティ広場
- ② 位置 霧島市国分府中170番地1
- ③ 建設年度 平成14年度
- ④ 面積 面積 5,350㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(15) 清水地区コミュニティ広場の概要

- ① 施設名 清水地区コミュニティ広場
- ② 位置 霧島市国分新町1321番地
- ③ 建設年度 平成17年度
- ④ 面積 面積 12,510㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(16) 上井地区コミュニティ広場の概要

- ① 施設名 上井地区コミュニティ広場
- ② 位置 霧島市国分上井928番地1
- ③ 建設年度 平成21年度
- ④ 面積 面積 9,938㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(17) 広瀬地区コミュニティ広場の概要

- ① 施設名 広瀬地区コミュニティ広場
- ② 位置 霧島市国分広瀬1630番地5
- ③ 建設年度 平成24年度
- ④ 面積 面積 9,526㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(18) 上小川地区コミュニティ広場の概要

- ① 施設名 上小川地区コミュニティ広場
- ② 位置 霧島市国分湊521番地1
- ③ 建設年度 平成29年度
- ④ 面積 面積 9,144㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

(19) 有下公園の概要

- ① 施設名 有下公園
- ② 位置 霧島市国分福島三丁目1180番地2
- ③ 建設年度 令和2年度
- ④ 面積 面積 1,367㎡
- ⑤ 設置目的 上記(1)の⑤に同じ。

2 指定管理者の概要

(1) 団体の名称、代表者及び所在地

名称 一般財団法人 霧島市施設管理公社
代表者 理事長 内 達朗
所在地 霧島市国分中央三丁目8番1号

(2) 組織

設立年月日 平成25年4月1日
従業員数 34人
主な事業内容 ・ 体育施設その他公共施設の管理受託事業
・ 体育施設その他公共施設を利用した生涯スポーツや環境美化活動等の振興事業
・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会においては、申請者が提出した事業計画者等の審査及び申請者からのヒアリングを実施し、各委員（8人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

その結果、一般財団法人 霧島市施設管理公社の評点の合計が選定基準を満たしているとともに、指定管理候補者として適当であると認められたところであり、その選定に当たっては、次のような意見が出された。

（主な選定意見）

- ・ 公園内の清掃や芝刈り等、環境美化に努める点を評価する。
- ・ 公共施設を安全かつ適正に管理するため、行政と連携する点を評価する。

- 土日祝日を来園者が自由に利用できる開放日としており、広く市民が利用できるための取組を評価する。
- 公園内に設置している看板の更新を行い、利便性向上の取組を行う点を評価する。
- 施設の安全対策として、遊具の日常点検講習会へ参加するなど安全性の確保や事故の未然防止の取組を行う点を評価する。
- 様々な資格・免許を有する者がおり、その技術力と豊富な経験が活用され、危険箇所改善に迅速に対応できる点を評価する。